

稲沢市総合計画審議会〔第4回〕会議録

【日 時】平成29年2月2日（木） 午後1時30分～3時30分

【場 所】稲沢市役所大会議室

【出席者】稲沢市総合計画審議会委員（敬称略）

出口勝実	稲沢市議会議員
杉山茂和	稲沢市議会議員
川合正剛	稲沢市議会議員
志智 央	稲沢市議会議員
渡辺ちなみ	稲沢市議会議員
朽本敏子	稲沢市議会議員
秀島栄三	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授
栗林芳彦	名古屋文理大学 情報メディア学部 教授
田中基夫	愛知文教女子短期大学 教授
小島洋一	稲沢商工会議所 副会頭
田中浩三	祖父江町商工会 会長
松岡重夫	平和町商工会 会長
大津幸博	愛知西農業協同組合 代表理事専務
青井 博	稲沢市教育委員会 教育長職務代理者
山内孝三	稲沢市社会福祉協議会 会長
柿沼 晉	稲沢市老人クラブ連合会 会長
鈴木恵理子	稲沢市子ども会連絡協議会 顧問
森岡庸晃	稲沢金融懇話会 幹事
平井直人	愛知県立稲沢高等学校 教諭
後藤清敬	名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 土木部建設課 課長
酒井律治	防災ボランティア稲沢 会長
各務容子	ママサポートぴよぴよ
定行加保里	公 募
坪内留美	公 募
永井美妃	公 募

〈事務局〉

加藤錠司郎	市長
篠田智徳	市長公室長
足立直樹	市長公室次長兼企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
荻原幸雄	企画政策課主査
新見 巧	企画政策課主任

【議事次第】

- 1 市長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 副会長の選出について
 - (2) 部会の編成について
 - (3) ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）総論（案）について
 - 1 計画の概要
 - 2-1 稲沢市の現状と2027年の展望
 - 2-2 稲沢市が目指すまち
 - 2-3 まちづくりのコンセプト
 - 2-4 まちづくりのキャッチコピー
 - 2-5 まちづくりの展開
 - 3-1 基本的な視点
 - 3-2 土地利用方針
- 3 その他

[事務局]

定刻となりましたので、ただいまから第4回稲沢市総合計画審議会を開催します。

私は、本日進行を務めます、市長公室次長兼企画政策課長の足立直樹です。どうぞよろしくお願いたします。初めに、私から2点ご報告いたします。

1点目ですが、加藤錠司郎委員が市長選挙に立候補されたことに伴い、委員を辞退されました。稲沢市総合計画審議会条例第3条第2項の規定に基づき、市議会議員枠で委嘱をさせていただいた委員でございました。

新たに1名の委員を推薦いただくよう議会に依頼したところ、出口勝実議長を推薦いただきましたので、出口議長に稲沢市総合計画審議会の委員を委嘱いたしました。この点をご報告させていただきます。それでは、出口勝実委員から自己紹介をお願いします。

[委員]

ご紹介いただきました出口でございます。稲沢市議会議長を務めさせていただいております。出身は平和地区でございます。

本審議会に関しまして、皆様方からご指導いただきながら勉強させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[事務局]

どうもありがとうございました。

2点目の報告です。本日の会議におきましては、大島宏之委員、鈴木忠委員、中西弘委

員の3名から、ご欠席の連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

また、第6次稲沢市総合計画の策定業務を委託しております、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社名古屋の担当者も出席をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして加藤新市長からあいさつを申し上げます。

1 市長あいさつ

[市長]

皆様こんにちは。今日は、稲沢市総合計画審議会の第4回会議にお集まりをいただきありがとうございます。また、日頃は市政各般にわたりましてご理解とご協力をたまわり、厚く御礼申し上げます。先ほどお話がありましたように、これまでは、審議会の副会長として参画をしておりましたが、12月の選挙で市長として市政の舵取りを任せていただくことになりました。責任の重大さを噛みしめ、市政の発展に向けて鋭意、努力をする覚悟です。どうか皆様、よろしくようお願い申し上げます。

これまで3回の審議会における市の説明や議論の大筋については、私も委員として参画しておりましたので理解しています。したがって、策定手法や内容などの基本線は踏襲をしたいと考えています。しかし、市長選挙での公約で、市民の皆様にお約束した項目の実現に向けて、やや野心的な私のまちづくりへの思いを反映していただければという思いを持っています。しかし、まだ庁内での議論が熟しきっておらず、様々な関係機関との調整もあります。今後の審議過程で、内容の変更等について、また報告をさせていただきます可能性もあります。本審議会の審議期間が少し延びるなど、皆様にご迷惑をおかけしておりますが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は公約の中で、市民の皆様幸せを実感していただける「人にやさしく活力あるまちづくり」を掲げました。その実現のためには、顧客第一主義、市役所では市民第一主義ということになると思いますが、市民の満足度をいかにして上げるか、これを第一に考え、それに向かって、市が一丸となって取り組む、そうした方向性で、職員の意識改革も促しつつ、施策を進めていきたいと考えています。

その一方で、市の財政が非常に厳しさを増すことが確実でございます。これまでのように行政が、あれもこれもすべてをやるという時代ではなくなるのが予想されます。施策の内容や手法について、時代や市民のニーズに合ったものへ大胆かつ慎重に見直す一方で、時代が変わろうとも大切にすべきものは断固として守り抜く、そうしたバランス感覚が必要だと思います。

これまでの審議会におきましても、あれもこれもという総花的な計画ではなく、政策判断のツールとなるようなメリハリのある計画とするべきではないかという議論がございました。将来を見据えて今、どのような取組みが市として必要か、本市の強みは何か、そうした視点に基づいたビジョンを、職員、市民が共有し、それに基づいた一貫性のある行政

運営を行なうことが不可欠であると考えます。そうした今後の本市の行政の方向性やビジョンを明らかにするのが総合計画ではないかと思っています。

市民の皆様の暮らしが豊かになるということはもちろん、本市に住み続けたい、または、他の市町から移り住んでみたいと思っただけの方が増えるような、魅力ある市にしていくためには、職員がその実現に向けて一丸となれるような実効性のある総合計画を策定することが、これまで以上に重要であると考えています。

私の思いだけでなく、市民の皆様の思いも詰め込んだ計画になるように、ご意見をしっかりといただきながら、総合計画の策定を進めてまいりたいと考えています。

本日も限られた時間ではございますが、市の将来に生かされる会議となりますことを期待しまして、私のごあいさつとさせていただきます。委員の皆様よろしくお願ひ申し上げます。

[事務局]

それでは、議事に移らせていただきますが、加藤市長は他に公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

2 協議事項

[事務局]

この会議の議事進行は、稲沢市総合計画審議会条例第4条第3項の規定に基づき、会長が務めることとなっています。以後の議事の取り回しにつきましては、秀島会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 副会長の選出について

[会長]

早速、協議事項に入りたいと思います。

協議事項 1「副会長の選出について」ですが、委員を辞退された加藤錠司郎委員に副会長をお務めいただいていたので、新たに副会長を決めたいと思います。

稲沢市総合計画審議会条例第4条に「審議会に会長及び副会長を置く」とあり、同条第2項に「会長及び副会長は委員の互選によって定める」と規定されています。委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

[委員]

前副会長の加藤委員については、当時の市議会議長として参画されていたので、議会の中からということで副会長に推薦をさせていただきました。

今回も、現在の市議会議長である出口勝実委員が参画をしておられますので、出口勝実委員に副会長をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

[会長]

ありがとうございます。副会長には現在の市議会議長である出口勝実委員を推薦するというご意見でしたが、ただいま拍手をいただきましたので、出口勝実委員を副会長として選出いたします。

出口委員は、副会長席へ移動をお願いします。

(副会長席へ移動)

[会長]

それでは、出口副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

[副会長]

副会長に選出いただき、ありがとうございます。今後10年にわたる本市の最上位計画を策定するに当たり、人口減少の中でどうまちづくりを行なうか、子育て支援等でどのように本市の特徴を打ち出すかが大きな課題と考えています。

様々な分野の方々、様々な年代層の方々がお集まりです。多様な意見をお聞きし、私も勉強させていただくとともに、秀島会長を支えながら、実効性のある総合計画を策定してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

(2) 部会の編成について

[会長]

続きまして、協議事項2「部会の編成について」です。次回の審議会からは二つの部会に分かれて、各論について審議する予定です。出口副会長の所属する部会についてご意見ありますか。

[副会長]

第1回の審議会で、審議会の会長、副会長については、部会の所属を分けて、全体の考え方をサポートするほうが良いのではないかという議論があったと聞いております。

したがって、加藤委員が属しておりました第2部会ということで了解していますので、よろしく願いいたします。

[会長]

それでは、出口副会長の所属する部会については、第2部会ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

[会長]

ありがとうございます。出口副会長の所属する部会は第2部会ということで決定します。

(3) ビジョン2027(基本構想)・プラン2027(基本計画)総論(案)について

[会長]

協議事項3「ビジョン2027(基本構想)・プラン2027(基本計画)総論(案)について」事務局より説明をお願いします。

= [事務局] =

【ビジョン2027(基本構想)・プラン2027(基本計画)総論(案)について説明】

[会長]

ご質問やご意見のある方は挙手をし、指名後にご発言をお願いします。

[委員]

資料1の「3-2土地利用方針」における市街地ゾーンの拡大について伺います。市街地ゾーン、工業ゾーン、田園居住ゾーン、緑地ゾーンとありますが、商店街はどこに入るのでしょうか。平和地区あたりで言えば、国道155号線に沿って市街地ゾーンを表示されていますが、商店街のことは一言も触れられていません。このことについてどうお考えでしょうか。

[事務局]

市街地ゾーンとしてオレンジ色でゾーニングしてある箇所ですが、一義的には市街化区域という意味です。市街化区域の中には、商店街が入っている所もあると思っています。

[委員]

私の知っている限り、ほとんど商店街はないような気がするのですが、例えば、特区などで、平和地区や国道155号沿い、その他の幹線道路沿いに商店街を造るような考えがあるのでしょうか。そうした商店街構想を入れていただければありがたいと思っています。

[会長]

確認したいのですが、商店街というと通常であれば、理事会を作って、モールのように形成して作るようになりますが、そうした商店街のことでしょうか。それとも、商業集積ということで、例えばイオンのような店舗が連なっているようなことをイメージした意見でしょうか。

[委員]

大きい商業施設ではなくて、モールのような商店街を考えています。

[会長]

それは、既にあるものを大きくする話でしょうか。

[委員]

既にあるものもありますが、市街化調整区域では、住民サービス等の商店しかできません。どこかに特区を設け、幹線道路の何メートルまでは商店が建つ、そのような構想も考えられないものかと意見しました。

[会長]

特区が可能かどうか分かりませんが、商業機能がまちの中で衰退しないようにすることが、要点ではないかと考えます。

[事務局]

資料1のP34「土地利用のイメージ」については、今後の土地をどのように活用するかをそれぞれゾーンという形で、シミュレーションしたイメージ図です。

ご質問いただいた点につきましては、今後、基本計画各論の中でお示しさせていただきたいと考えています。基本計画各論の政策については、資料1のP21で10の政策を掲げており、「産業・労働」という分野がございます。この中で、今後どのように産業を進展させていくか、皆様方にご提示し、議論していきたいと考えています。

[会長]

では、部会における資料の中でご提示いただきますようお願いいたします。

[委員]

資料1のP32「土地利用の基本方針」についてお尋ねします。「魅力ある都市拠点の構築」ということで「リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進め、まちの玄関口として再整備を図ります」と書いてあります。また、「活力を高

める新たな市街地形成」ということで、「名鉄国府宮駅及び JR 稲沢駅周辺における新たな住居系市街地の形成を図るとともに、広域的な交通利便性を生かして企業誘致を進めます」と書いてあります。「住居系市街地の形成」ですが、これは名鉄国府宮駅周辺にそのような計画があり、そこで住宅を増やすということでしょうか。

[事務局]

現時点においても、例えば、稲島東地区で地区計画等の手法によるまちづくりを行っております。一義的には、稲島東地区などのまちづくりをイメージして書いていますが、市街化区域の拡大も含めて「住居系市街地の形成」と謳っています。

[委員]

現在の市街化区域、市街地を拡大するということは、例えば集合マンションを造って住居を増やしていくことになると思うのですが、名鉄国府宮駅周辺に造るということで、やはりそちらに人口が集中する形になると思うのです。そうすると、人口の少ない地域の人がますます街の方に行き、周辺部に住む人が少なくなるということが起こると思います。こういう言い方が適切か分かりませんが、周辺部を切り捨てることになってしまうのではないのでしょうか。

よくコンパクトシティという言葉を目にしますが、便利な所に資源や人が集中し、人が住まない所は公共施設の統廃合等でさらに住みにくくなるなど、人口減少の悪循環になるのではないかと思うのです。

各論の中で子育てなど様々な施策が話し合われると思いますが、一点集中ではなく地域にも目を向けて取り組むべきではないかと思います。

[事務局]

現在の JR 稲沢駅東の土地区画整理については、ほぼ完了しております。その次に、若い方の転入を促すような、攻めの拠点はどこかといいますと、やはり名鉄国府宮駅周辺と思います。名古屋駅から 10 分圏という地の利を生かし、住居系市街地の拡大も含めてどうしていくかを考えていかななくてはいけないと思っています。

また、本市の土地利用の特徴として市街化区域が少なく、市街化調整区域が非常に多い点が挙げられます。しかも、市全域が平地であるために、集落が点在しています。そうした市街化調整区域の既存集落にお住まいの方々にも、今後、本市に住み続けてもらえるような施策を考える必要があると思います。この点については、「攻め」の部分が名鉄国府宮駅周辺整備であるのに対して、「守り」の部分であると考えています。例えば、分家住宅を建てたいが規制があって出来ない、仕方がないから他の市町村に建てる、そのようなことがないようにするには、規制緩和や条例指定等の手法があると思います。現在、建設部で検討していますが、そうした「守り」の部分も取り組まなく

てはいけない課題であるというのは、ご意見と同じ認識です。

しかし、闇雲にどこでも開発すれば良いわけではなく、メリハリが重要であり、名鉄国府宮駅周辺を「攻め」として位置づけると同時に、市街化調整区域の既存集落のコミュニティの維持という「守り」の施策も取り組まなくてはいけないということです。これは市長公約でもあり、土地利用方針のP33「3) 田園居住ゾーン」で補強したものです。

[委員]

P32「1) 魅力ある都市拠点の構築」で「リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進め、…」と書いてありますが、「高度利用」とは、オフィスビル化を進めるということでしょうか。

また、ビジョン2027の基本構想部分では、名古屋から鉄道アクセス10分台のポテンシャルを生かし、名古屋で働く人をターゲットにする、というように名古屋を軸にしていることが書いてあります。そうであるならば、国全体で便利な所ということになりますと、東京に人が集中してしまいます。名古屋も人口は増えてはいますが、東京が一番増えている、東京一極集中が進めば名古屋がこけてしまうのではないのでしょうか。そうしたら、この計画そのものがどうなるのか、という懸念もあります。その点をお聞かせ願えますでしょうか。

[事務局]

増田レポートという消滅可能性都市の議論がきっかけとなって、人口の東京一極集中を止めましょうという話になっていると思います。正直申し上げまして、この地域はそこまでシリアスな状況ではないと思っています。なぜなら、大都市名古屋があり、トヨタ等の大きい製造業も集積しており、大学も集積しているからです。名古屋と東京を比較し、東京に行ってしまうのはある意味しょうがないと思いますが、名古屋という大都市圏の都市ということで、この地域はまだ恵まれていると思っています。

リニアの開業に向けて名古屋駅近辺で、大規模な開発が行なわれています。当然そこで働く人も増えます。そうした方々が名古屋駅の近くに住みたいということであれば、この10年は大きなチャンスです。そうした方々をターゲットとし、本市に住んでいただくよう促す施策を打つ必要があると思っています。

次いで、名鉄国府宮駅周辺の「高度利用」とは何かということですが、名鉄国府宮駅周辺は、青空駐車場などの低未利用地や、低層の住宅や商店が多いので、文字どおり高度利用、上に積む、そうしたイメージも持っています。今後こういった形で駅周辺を整備するかは、これから検討する段階ですので何とも言えませんが、土地の効率的な利用と考えていただければよろしいかと思います。

[委員]

結局、どういったまちづくりを進めていくかということになりますが、先ほど「攻め」と「守り」とおっしゃったのですが、今住んでいる人たちが本市でずっと幸せに住んでいける「守り」に重点を置いた計画が良いのではないかと考えています。

[委員]

資料1のP19「まちづくりのコンセプト」が、この計画でとても大事なところになると思います。「市民が、将来もずっと暮らし続けるまち」「名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」「名古屋圏における本市の存在感向上」ということを、この資料ではコンセプトとして書かれています。今の意見でもありましたが、リニア開業に向けて名古屋で働く人を取り込む、そういう10年間にするという話がこれまでの会議でもありましたし、それに沿った方向性だと思います。

質問なのですが、先ほど市長が、選択と集中が必要な時代になると述べておられた一方で、土地利用で工業ゾーンを追加したという説明がありました。これは今までの資料にはなかったのでしょうか。

[事務局]

前回提示した資料にもありましたが、5次総と6次総のイメージ図を見比べないと分からないので、どこをどのような意図で新たにゾーニングしたのかを書くべきではないかとの意見が市長からありました。それを受け、P33に「高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿い」との文言を加えさせていただきました。

[委員]

P33には高速のインターチェンジや幹線道路沿いは、立地に恵まれているから企業誘致を推進します、ということが書いてあります。しかし、P19では、電車で名古屋へ通う人が住みやすいような、例えば名鉄国府宮駅周辺の再開発という方向性で書かれていて、結局のところ取捨選択と言いながら総花的に見えます。総合計画だからそうなのかもしれません。

先ほど市長が述べていたように、取捨選択をするべきなのか、それとも、名鉄国府宮駅周辺も幹線道路の周りも両方整備していくのか、どのような方向性なのでしょうか。

[事務局]

P32「土地利用の基本方針」の冒頭で「住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図る」ということを謳っています。

都市が成長していくには、「住」だけにフォーカスを当てるというわけにもまいりませんので、この4つをバランスよく上げていく施策が必要だと思います。工場や企業の誘致

により雇用が創出されますし、直接的には税収面でもメリットがあります。本市は、広域交通条件に非常に恵まれたまちです。一宮 I C や名古屋第二環状自動車道にも近いという立地特性があり、実際に企業からの引き合い等もあると聞いていますので、そうしたエリアは工業ゾーンとして位置付けていくべきだろうと思っています。

[委員]

先ほどの市長のあいさつの中では、市民の幸福度アップ、顧客第一主義、厳しい財政、計画のメリハリがキーワードだったと思います。この中の、顧客第一主義とは、行政サービス向上のことだと思うのですが、第 6 次総合計画の政策分野の一つとして、「行政経営改革」が載っています。これも各論で検討されるのではないかと思うのですが、どのように行政経営改革を進めるのか、あるいは顧客即ち市民に対するサービス向上について、もう少し具体的に基本計画として示されるとありがたいと思います。

もう 1 つ、P22 の「⑥安心・安全」についてですが、これはこれからも本当に大切なことです。今後も検討されると思います。ぜひ皆様の考えを出していただいて、進めていただきたいと思います。我々は防災の啓発活動を行っていますが、災害についてほとんど無関心な方が多いです。我々の責任でもありますが、安心・安全については、ぜひ進めていただきたいと思います。

[事務局]

総合計画の案について、本来は基本計画の総論・各論という形でご提出させていただくべきと考えていますが、今は、総論という形で今後のまちづくりの方針の大まかなところを、ご審議賜っています。

ご意見のございました行政経営改革については、基本計画の各論、基本政策分野の 10 番目の「行政経営改革」において、『行政経営改革プラン』を継承した主な取組みについて論述させていただきます。また、6 番目の「安心・安全」の項目では、減災・防災について、今後の主な取組みをお示しさせていただきます。

具体的な記述については、今後これから部会に分かれて各論についてご審議賜る段階でお示ししたいと考えています。

[委員]

部会でこれから検討するのでしょうか、行政経営改革の全体的な方向性や基本的な考えを、市長を含めてお持ちでないのでしょうか。例えば我々が、人数を減らしてサービスを良くしろと言った場合、それが可能なのでしょうか。基本計画の総論で示すような指針はないのでしょうか。

[事務局]

行政経営改革につきましては、現在も『行政経営改革プラン』を策定して取り組んでいます。今までどおり漫然と行政運営していくのではなく、時代や新たな行政ニーズに応じて古いサービスを見直していく観点から、行政経営改革は必要だと考えており、平成 27 年度から 5 年間のアクションプランを作って、進行管理をしています。

これまで、総合計画、行政経営改革、行政評価といった個々のシステムが、相互に機能していないという課題がありますので、そうした行政経営改革の取組みも総合計画に取り込み、総合計画をトータルシステムとしての機能を持たせることを念頭に作っていきたいと思っています。

『行政経営改革プラン』は、総合計画の内容と重複する部分がありますので、そうしたところを精査し、基本計画各論における 10 番目の政策分野として作る予定です。詳しい内容は次回の部会で提示いたします。

[会長]

部会で本市はこういう取組みをするべきだという提案もいただきたいと思います。他の自治体で良い取組みがあれば真似すれば良いですし、そうした議論を必要に応じて部会でもできれば、より建設的な議論になると思います。

[委員]

今住んでいる市民へのサービス水準を維持していくためにも、人口の社会増が必要という認識は、皆様あると思います。

市長のマニフェストや本日の議論にもあったような、市街化調整区域における住宅立地条件緩和の条例制定については、私もどのようなものかイメージが湧きませんが、市街地ゾーンについては、5 次総には「市街化区域への編入」という言葉があったように思います。個人的な意見ではありますが、今回そのことに触れていないことについては、後退していると思っています。

聞くところによりますと、県では、市街化区域の編入も含めた都市計画の見直しを平成 30、31 年度に前倒しでやられるとのこと。市街化区域の編入については、県と市の両者の中で整理していただき、拡大を目指すのかどうか、各論等においてもぜひ議論したほうが良いと思っています。

現時点ではどう整理しているかお聞かせいただけますか。

[事務局]

県が前倒しで市街化区域の編入を含めた都市計画の見直しを進めるということは、耳にしています。

市街化区域の拡大に触れられてないということですが、県との調整・協議をしながら進

めていくこととなります。市では、稲島東地区のまちづくりや名鉄国府宮駅周辺の再開発を計画していますが、その中でタイミングに応じて県に協議させていただきます。市街化区域の編入も見据えながら進めていくのですが、県との調整や協議次第という側面だけでなく、県が市街化区域を拡大する面積の枠を作りますので、それに依拠して状況が異なってくるという事情があります。

P34のイメージ図の中では、住居系市街地の誘導方向ということで、拡大方向の意向を掲載しています。市街化区域の拡大という言葉はないのですが、それを読み取ることが可能な記載に努めています。

県全体で将来の人口が多く増える傾向にないもので、過去と比較すると、市街化区域の拡大面積は大きくないかもしれませんが、市の開発状況等に応じて、県と調整・協議させていただきたいと思います。

[委員]

他の市町村は市街化区域拡大に手を挙げていると伺っています。それが良いのか悪いのかというところはあると思いますが、ぜひ部会等で議論させていただけたらと思います。

[委員]

総合計画は2013年の地方自治法改正で策定義務がなくなっていますが、本市としては、不透明な経済、少子化と人口減少、超高齢化、財政の逼迫、そうした課題に対応するために、あえて総合計画を作っていくということでスタートしています。

P21で「まちづくりへの展開」として、10の基本政策分野に分けていますが、これを見るとかなり形にこだわっていて、総花的な印象が拭えないと感じます。あえて総合計画を作るのであれば、もっと形にこだわらずに作っていくべきだと思います。

大枠的なものを作るから、すべてを取り込む計画になると思うのです。これまでの形にこだわっているのは、総合計画を策定する意味が薄くなると思うのですが、どうお考えですか。

[事務局]

総合計画が本市の行政運営全体の最上位計画という性格を持ちますので、網羅性が出てきて、見方によっては総花的になるのは、ある程度はいたしかたないと思っています。これまでのように、各分野の施策を並べて終わるのか、それとも、メリハリを付けていくのか、または、総合戦略のように重点戦略を5つ掲げ、その後にアクションプランが続くといった形式にするのか、いろいろ手法はあると思います。総論部分にコンセプトがあり、コンセプトの最重要項目に該当する政策や施策を頭出しした上で、各政策分野について述べる各論に入っていくなどの方法も考えられ、どのような形式にするかはこれからの議論と思っています。

私共もメリハリを付ける必要性を感じており、例えば、こういうことはどんどん取り組まなくてはいけない、こういうことは時代に合わないからやめておこう、そうした議論が部会でもできればと思っています。

総花的な性格は持ちつつも、何か尖ったものは作りたいと思っていますので、そうしたところを議論しながら作っていきたいと思っています。

[委員]

選択と集中という部分はこれまでの資料において、どこに表現されているのでしょうか。それとも、その議論は今後、各論で行うのでしょうか。

[事務局]

P19の「まちづくりのコンセプト」というところで、今後重視すべき取組みの方向性を掲げています。本市が目指すまちは、市民が将来もずっと暮らし続けるまちであり、市外の人が暮らしの場として憧れるまちであり、そのためには、名古屋圏において存在感を高めるような取組みをしなくてはなりません。具体的には、下に示した5つの取組みを重視していくのですが、その中で何を目玉にやっていくのかというところは、各論における議論と考えています。

様々な施策について議論する中で、濃い部分、薄い部分のグラデーションが出てくると思うのです。そうした中で、重点プロジェクトや重点施策といったものが浮かび上がってくると思っています。ですので、今の時点でこの資料だけで示しきれていないところはあります。

[委員]

他の自治体の事例として藤沢市の資料を見ました。本市のビジョン（基本構想）に該当する部分で、もっと端的に藤沢市としてはこういうまちを目指すという姿勢が、市民の方にも分かりやすく表現されていたと思います。形にこだわらずに、もっとその辺を強く出すべきではないかと思いますので、また研究していただきますようよろしくお願いします。

[会長]

ただ今のご意見について、委員の皆さんが実際にどう思われているか、自分も知りたいところです。先ほどのご意見で、P19のコンセプトが市の主張だとすれば、極論ですが、これに関連することだけを載せる計画だってあり得るわけです。言ってみれば、P21の各政策分野一覧は、政策の目次のような感じです。政策の目次と言いましたが、実は、全て掲載しているわけではなく、選択しているのでしょうか。

[事務局]

様々な施策分野がありますが、基本的にはどこかに属するようなイメージは持っています。しかし、管理部門の仕事等、経常的な仕事については入っていません。

[会長]

P19のコンセプトに関連することのみに特化した計画にしていくのか、P21の各政策分野を網羅的に推進していくのか。その両極のどこかに計画をまとめることになると思いますので、どうするのが良いかを、部会の議論も通じて固めていきたいと思います。

[委員]

端的に強く出す計画とするか、全体的に出す計画とするかということにも関わることとしますので、駅前の開発について意見を述べさせていただきます。

もともとこの審議会では、放っておいたらどんどん人口は減っていく、人の奪い合いになる、そのため、若い人に住んでもらうためにはどのような戦略を取ったら良いのかという議論があったと思うのです。限られた予算の中、本当は色々な施策をやりたくてもできません。そうした時に、本市に移り住んでもらうためには何に重点を置いてお金を使っていくのかという流れだったと認識していますが、今回、話が元に戻ってしまったと思うのです。

若い人から本市に住みたいと思ってもらうには、アクセス良好な駅周辺が魅力的であることは、外せないと考えます。その意味では名鉄国府宮駅前の取組みは、必要なことだと思います。私が県外から本市に転入した時に、びっくりしたのが、当時は急行だったのですが、今は特急が停車する駅であるにもかかわらず、お茶する場所が駅前にないということです。娘の友達がよく来るのですが、お茶する所がないため、一宮市や名古屋市まで行くしかないという現状があります。外部から来た者としてはあり得ない駅前の状態です。これでは若い人は、本市に住みたいと思わないのではないのでしょうか。

名古屋へのアクセスが10分少々という特性が全く活かされていません。審議会に参加させていただくずっと前から夫と話をしていた、「本当に稲沢でもったいないよね。ちょっと工夫すれば人がもっと来るのに」と言い合っています。

私事ですが、審議会が始まってからの数カ月の間に、娘が一人暮らしをすることによって一宮市へ転出しました。一宮市には、様々な物件があるのです。シェアハウスを選択したのですが、本市にシェアハウスがあれば、本市を選択したのではないかと思います。若い人が住みたいと思える何かが一宮市にはあるのだと感じました。

もう一人の娘も今度結婚して、名古屋市に住むことになりました。「職場が名古屋なら稲沢から通えば良いのでは」と思うのですが、社宅があることも関係するにしても、やはり名古屋市に住むと言うのです。

本市は便利な場所で、名古屋に比べたら土地も安く、広い敷地の家に住めるという土地

柄です。若い人を引き寄せる何かの一つには駅前開発があると思いますので、重点課題として行う価値は十分あると思います。

ずっと本市に住んでいる方と、市外から転勤等でどこに住もうかと物件探しをしている方との視点が違うところはあるかと思いますが、どこに住もうかというときに、本市が選択肢となることはとても大事だと思います。もちろん住んでいる人が快適だと感じているのが前提かもしれませんが、人口の社会増とか、まちを活気づけるといったことを考えると、名鉄国府宮駅周辺の再整備は考えていくべきではないでしょうか。

[委員]

先ほどの市の説明を聞いていますと、権限を持っている県の考え方が分からないから、「市街化区域の拡大」や「編入」という言葉を書くことができないと聞こえます。どのようなまちにするか、どのように人口の社会増を果たすのかを、きちんと主張しなくてはいけないと思います。

本市が考えているまちづくりはこうだということを、きちんと示すべきではないでしょうか。その表現が弱いのではないのでしょうか。

何のために私たちは議論しているのでしょうか。例えば、市街化区域の割合が今は約11%で、愛知県の平均が約36%だったら、最低限15%なり20%に市街化区域を拡大して、ハード面での整備や人口の社会増への取組みを書くべきではないでしょうか。ソフト面では、市長公約でもある子育てしやすい、教育のしやすいまちをつくりますと示しておきながら、ハード面では堂々と書いてしまうと県がどう反応するか分からないから書かないというのであれば、最初から議論しないほうが良いと思います。少し書きぶりが弱いのではないですか。

[委員]

各論の「まちの基盤づくり」という政策分野に入る前に、議論をもう少し固めないといけないと思います。土地利用の話が出ていますが、踏み込みにくい分野だと思っています。

それから、東西交通に関しましては、本当に課題であると思っておりまして、この間も大学から南大通線を抜け、跨線橋を越えて名古屋へ行くまでに25分程かかりました。ハード面では東西交通網をしっかりと整備していただきたいと思います。そうした認識を共有した上で、若い人たちが住んでいただくにはどれを重点化していくのか。各論ではそのような進め方をさせていただければと思います。

[委員]

昨年11月頃と思いますが、名鉄国府宮駅で市から委託を受けたという業者がアンケートをしていました。夕方だったと思います。そのアンケートの内容をご存じですか。

[事務局]

名鉄国府宮駅を週にどれくらいの頻度で利用するか、名鉄国府宮駅を利用して感じていることは何かといった点について、建設部でアンケートを行っております。

名鉄国府宮駅周辺を再整備するにあたって、今年度、基礎調査をしており、その一環で行っているものです。名鉄国府宮駅周辺の再整備に向けて勉強会も開催しており、2月17日の会議でアンケートの詳細が報告されるものと聞いております。必要であれば委員の皆様にはご報告できると考えています。

[委員]

ぜひ委員の皆さんに提供いただくようお願いします。

[委員]

2点質問させていただきます。

1点目は、おそらく10年、20年前から、様々な形で、本市の人口が増えるための議論や取り組みをやってこられたと思うのですが、その中で一番何がだめだったから人口が増えなかったのかということをお教えいただけないでしょうか。

2点目は、県内では長久手市が最も人気のあるまちの一つということですが、なぜ若い方の移住が長久手市で進んだのかをお教えいただきたいと思っております。

[会長]

取り組みそれぞれに長所短所があるので、一番だめだった施策を一つだけ挙げるのは難しいのではないのでしょうか。

[委員]

おそらく、本市が取り組む内容にあまり変化がなかったと思うのです。1点でも2点でもいいので、一番何がだめだったか分からないのでしょうか。

[委員]

一番だめだったというわけではないかもしれませんが、近所の人や友達からは、規制があるために、実家の近くに家が建てられないという話はよく聞きます。実家の近くだけではないかもしれませんが、なるべく実家のある市内に家を建てたいのだけれども、それができないという意見はよく聞きます。

[会長]

長久手市について市の方で何か情報をお持ちですか。

[事務局]

長久手市については、様々なビジネス雑誌などにおける「住みよいまちランキング」で、たいがい上位に入っています。記事を読んでもみると、若い人たちをどのように引き込むかという施策に特化しており、ある意味、企業誘致は捨てています。住宅地としてのブランド力を上げるには、ものすごく長い時間がかかり、最初は不動産物件が「名古屋の隣」と紹介されていたものを「長久手」というブランドにするまでには、20年30年かかったということが書かれていました。若い世代に住んでもらうことに特化した施策を打って、なおかつそれを長くぶれずに続けた、という記事を読んだ覚えはあります。

[会長]

今のような話をP19のコンセプトでは踏まえているようにも思うのですが、もしもっと本市が特色を出すべきことがあるのであれば、委員の皆様からのご提案もいただきたいと思います。

[委員]

P19の「まちづくりのコンセプト」に関して、事務局側に対してではなく委員の皆様にお聞きしたいことがあります。「まちづくりのコンセプト」では、名古屋で働く人をターゲットとしたり、名駅の大規模開発の好影響を取り込むとあったり、名古屋圏における存在感を高めるといった記載があり、主語が「名古屋」であると感じます。名古屋に付随する市という形で、主語が本市となっていないと感じます。

名古屋に近いという利点を生かすのは私も賛成なので、それを否定したいわけではありません。しかし、名古屋に話題を持っていくことには、課題が2点あると思っています。

1点目は、名古屋に近い場所が他にもあるということです。そうした市町村との差別化が図られていません。それは、人口の社会増のための施策がうまくいってない要因の一つかもしれないとも思います。

2点目は、名古屋の魅力を分かっている人でなければ、名古屋に近いことの魅力が伝わらないということです。県内の人であれば名古屋の利便性は分かっていると思いますが、例えば他県に目を向けると、名古屋に対する魅力をそこまで感じているとは思えません。自らターゲットとなる若い人たちを絞ってしまっているように思います。

ですので、部会に移る前にその2点について皆さんはどのように考えているのかを聞きたいです。名古屋にターゲットを特化して良いのか、それとも、もっと間口を広げて若い人たちにアプローチしていく必要があるのではないかと、委員の皆さんはその点いかがお考えでしょうか。

[委員]

私は本市に来る以前は豊田市に住んでおりました。家をどこに買うか決めるとき、先ほ

ど話題に出ていた長久手市が一番良いと思いました。豊田市に通勤しながらも、長久手市に住んでいる方も多くいます。素敵なお店があり、住宅の中に公園、図書館があり、環境がとても整っています。

本市と長久手市で迷った点は、子どもの将来を考えたときに交通の便が良いかどうかでした。最終的には、名鉄国府宮駅から名古屋駅へ10分で行ける利便性を踏まえ、子どもの高校や大学への進学を考えて本市に住むことを決めました。本市の強みは、自然に恵まれていること、交通の便が良いことだと思いますので、名鉄国府宮駅周辺が再整備によって本市のシンボルとなり、まちとしての魅力がもっと向上したら良くなると思います。

そうした大きな課題の他に、目の前の課題も多いと思います。私には中学生の子どもがいるのですが、例えば、中学校の教育について、様々な中学校のお母さんの話を聞くと、学校ごとに全く異なっており、同じ市内でもいろいろな意見を聞きます。そうしたことはすぐに解決できると思うのです。例えば、授業や部活に関して教育委員会や先生方が連携して取り組んでいただいたり、防災についてであれば、防災ボランティアの方々に呼びかけをすることで、力になっていただけると思うのです。

私自身も、子育てを支援する団体の運営に携わっていますが、全く市から援助がありません。会員で会費を出し合って、託児などの子育て支援をしており、もう少し子育て支援について市からも力を貸していただければ、お母さんたちにも魅力あるまちづくりがアピールできると思います。

あま市で子育て支援の団体が表彰されたという新聞記事を読みました。様々な人と連携し合い、市からも少し支援をしていただければ、いろいろな講座を開講できるようです。私も様々な団体や人と協力しながら頑張っていきたいと感じました。

[委員]

市外からの目線でご意見があったことは、大変重要なことと思います。本市は自然環境が良い、大変すばらしい所ですが、問題は今までの行政において何が課題であったかということだと思います。土地利用の線引きについては、利害関係があるため昔から難しい問題です。親から継承した土地を大事にすることは大切なことですが、それが逆に大きな負担になっている若者が多くいることはよく耳にします。こうした課題を一つずつ取り除いていかないと発展しません。

本市は空気が良く、名古屋からも近いところです。名古屋に近いということは、東京にも近いということです。その点では、本市はこれからも伸びしろがありますから、行政にも頑張ってもらいたいです。

長久手市では、人口も増え続け、大手スーパーが立地したことにより、集客力も伸びています。立地条件、誘致活動との因果関係があるわけです。

土地利用の線引きの問題、税金に関する問題、子育て支援に関する助成金の問題など、どこに課題があるかを専門職の方にも聞きながら考えていかないと、これからは良くなり

ません。

超高齢社会や人口減少への対策など、今からでもいいから、取り組んでいただけると、今後に繋がっていくのではないのでしょうか。すぐに具体的な動きをしないといけないと思います。

あと、本市は東西幹線道路について課題を抱えています。西には木曾川が流れており、環境もすばらしい地域ですので、大いに生かしていただいて、外部からも本市に来ていただけるような魅力あるまちになると大変良いと思っています。

[会長]

それでは、時間に限りもありますので、まとめを行います。2点あります。

1点目は、P19の「まちづくりのコンセプト」で「名古屋圏における本市の存在感向上」とありますが、これは本市ならではのテーマになっていないように感じます。これを本市ならではのフレーズにするにはどうしたら良いかを委員の皆さん各自で考えていただきたいと思います。好事例として、長久手市の話題がありましたが、他市町村ではこうして差別化を図っているという話でも結構です。皆さんで意見を出し合って、この部分を改良したいと思います。

2点目は、いくつか出た議論について事務局にお願いします。まずは名鉄国府宮駅周辺のことです。名鉄国府宮駅周辺を整備すればおそらく人は来ますが、整備するにあたって、現在そこに住んでいる人をどうするかということもあり、一長一短があるはずですが、名鉄国府宮駅周辺の再整備には様々な方法がありますが、整備したらどのような点で良いことがあって、どのような点で課題が生まれるのかを整理していただきたいと思います。

市街化区域についても同様です。増やすべき、増やさざるべきということを事務局から示すのは難しいと思うのですが、増やした場合、どのようなメリットがあって、どのような課題が生まれるのかという点について整理していただければと思います。それを基に我々委員が議論したら良いのではないかと思います。東西道路を整備するというのも、総論賛成だという気はしますが、何か課題があるような気もします。もちろん費用がかかるという話もあるでしょう。

ご指摘いただいたことについて、どちらかを選ぶということではなく、論点整理をしていただいた上で議論をしないと、抽象的な議論ばかりが続いてしまいます。次回の資料として、論点整理をお願いしたいと思います。

[事務局]

会長のご意見につきましては、関係部署と調整をしながら論点整理をさせていただいて、皆様方にお示ししたいと思います。

3 その他

[会長]

それでは協議事項3「その他」に移りたいと思います。事務局お願いします。

[事務局]

資料2の「稲沢市総合計画に関する条例」をご覧ください。

平成23年に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想について法的な策定義務はなくなっていますが、総合計画は市の最上位計画であること、また基本構想は今後のまちづくりの方針を示すものであることから議会の議決をいただくことが必要かつ重要なこととなりますので、総合計画の策定及び議会の議決を得る根拠として本条例を制定したものです。

次に資料3の「稲沢市総合計画審議会開催スケジュール（案）」をご覧ください。

本審議会の日程につきましては、28人全員のスケジュールを、会議の都度、調整するのは困難と考えておりますので、誠に申し訳ありませんが、次回以降の審議会につきましては、原則として、スケジュールにお示した日程で開催させていただきたいと考えております。

今回の総合計画審議会につきましては、第1部会、第2部会に分かれていただいて、プラン（基本計画）の各論部分についての審議となります。

第1部会については、2月24日（金）午前9時30分から、市役所3階の議員総会室にて予定しております。第2部会については、2月20日（月）午後1時30分から、産業会館大会議室にて予定しております。よろしくお願いいたします。

次回以降、各論を審議する中で、あらためて総論に戻ることもあろうかと思えます。総論と各論を合わせますと資料のボリュームも大きくなり、委員の皆様の負担も大きくなるかとは存じますが、引き続き、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

[会長]

ただいまの事務局からの報告等について、ご質問、ご意見あればお願いします。

[委員]

「稲沢市総合計画に関する条例」について、第6条に「市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、稲沢市総合計画審議会条例（平成4年稲沢市条例第28号）に規定する稲沢市総合計画審議会に諮問しなければならない」ことが謳われています。

この審議会のメンバーの任期はいつまででしょうか。例えば、審議会委員の任期満了後に、総合計画の内容を変更するケースが考えられます。その点を事前に考慮しておいたほうが良いのではないかと思います。

[事務局]

「稲沢市総合計画審議会条例」の中で委員の皆様の任期を定めています。第3条第3項で、「当該諮問に係る調査及び審議を終了するまで」としております。従いまして、現在ご審議賜っています第6次総合計画の策定が終了するとともに、皆様の任期については満了となります。

総合計画の変更等を検討する場合におきましては、条例に基づいて新たな委員に委嘱をさせていただきます、ご審議賜るものと考えています。

[会長]

他にご意見等ないようでしたら、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。委員の皆様におかれましては、活発にご発言いただきましてどうもありがとうございました。

[事務局]

秀島会長、どうもありがとうございました。それでは、閉会にあたり篠田市長公室長より一言あいさつ申し上げます。

[市長公室長]

本日は長時間にわたり、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。ご意見やご指摘いただいた点につきましては、内容を十分に整理させていただき、実効性の高い総合計画の策定に向けて取り入れてまいりたいと考えています。

次回からは基本計画の各論部分について、部会での審議となります。ビジョン（基本構想）で本市が目指すまちを掲げておりますが、具体的な施策によってどのように具現化していくのか、重要な議論となってまいります。委員の皆様におかれましては、次回の審議会においても更なるご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

[事務局]

どうもありがとうございました。これにて、稲沢市総合計画審議会の第4回会議を終了いたします。本日は会議にご出席いただき誠にありがとうございました。交通事故にお気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。